

婚姻届

令和 年 月 日届出

大阪府守口市長殿

受理	令和	年	月	日			
第	号						
書類調査		戸籍記載		記載調査		調査票	附 票
住民票		通知					

夫になる人		妻になる人																			
(フリガナ) 氏名		氏	名																		
生年月日		昭和 平成	年 月 日																		
住所																					
(住民登録をしているところ)																					
本籍																					
(外国人のときは 国籍のみを 書いてください)		番地	番地																		
筆頭者の氏名		番																			
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄		父	続柄																		
		母	母																		
(右記の養父母以外も 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)		養父	続柄																		
		養母	母																		
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍		□夫の氏	新本籍 (左の□の氏の人が既に戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)																		
		□妻の氏	番地 番																		
同居を始めたとき		平成 令和	年 月 (結婚式をあげたとき、又は、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)																		
初婚・再婚の別		□初婚 再婚 (□死別 □離別)	年 月 日																		
		□初婚 再婚 (□死別 □離別)	年 月 日																		
同居を始める前 の夫婦のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と 夫妻の職業		<table border="1"> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>1. 農業だけ又は農業とその他の仕事を持っている世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>6. 仕事をしている者のいない世帯</td> </tr> </table>		夫	妻	1. 農業だけ又は農業とその他の仕事を持っている世帯	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯
夫	妻	1. 農業だけ又は農業とその他の仕事を持っている世帯																			
夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯																			
夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5)																			
夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5)																			
夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯																			
夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯																			
(国勢調査の年…年…の4月1日から翌年3月31日までに届出するときだけ書いてください)		夫の職業	妻の職業																		
その他																					
届出人署名 (※押印は任意)		夫	印																		
事件簿番号		連絡先(昼間連絡が取れる電話番号)																			
		夫	- - (自宅・勤務先・携帯・その他)																		
		妻	- - (自宅・勤務先・携帯・その他)																		

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

記入の注意

- 鉛筆や消えやすいインキ、もしくは消せるボールペンなどで書かないでください。
- この届は、その日が土曜日、日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取り扱うので、前日までに戸籍担当窓口で書き方の確認をしておいてください。記載事項に不備があれば後日来庁していただくこともあります。)
- 届書の提出は1通でさしつかえありません。

証人		
署名 (※押印は任意)	印	印
生年月日	昭和 平成	年 月 日
住 所		
本籍	番地 番	番地 番

→「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
1 台湾
2 パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

Just Married

&

住民登録について

婚姻届を出されても住所は変わりません。
住所変更をされる場合は、別途手続きが必要になります。

◎署名は必ず本人が自署してください。

MORIGUCHI CITY

